

# 平成27年度のウメ輪紋ウイルスに関する防除の概要

## 1. 防除の目的

ウメ輪紋ウイルスによる植物の病気（ウメ輪紋病）の発生が確認された地域において、感染植物及び感染のおそれがある植物を処分すること等により、本ウイルスのまん延を防止し、早期根絶を図る。

## 2. 防除の方法

ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、まん延防止及び防除対策を実施する。

### 〔宿主植物の移動制限〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスに感染するおそれがある植物の移動を制限

（感染のおそれがある植物（宿主植物））

サクラ節を除くサクラ属（ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクタリン、オウトウなど）、セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウシュイボタの生植物（苗、切り花、切り枝など）

ただし、種子、生果実を除く。

### 〔アブラムシ防除〕

感染が確認された園地及び隣接する園地において、アブラムシに有効な農薬をアブラムシが増殖する時期となる春季及び秋季に計2回以上散布

### 〔感染植物の処分〕

植物防疫官が感染を確認した植物及び感染のおそれがあると判断した植物は、所有者の了解を得た上で速やかに処分

（処分の対象とする植物）

#### （1）販売等用植物

原則として、緊急防除区域内において、苗、植木、鉢植え等の販売、譲渡、貸与等を前提に所有される宿主植物の全てを処分する。

#### （2）（1）以外の移動制限植物

① 感染植物が園地内に存在する宿主植物の10%以上の場合  
園地内の宿主植物の全てを処分する。

② 感染植物が園地内に存在する宿主植物の10%未満の場合  
園地内の宿主植物のうち、感染植物とその隣接する少なくとも2列の植物を処分する。

### 3. 防除の実績

ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、まん延防止及び防除対策を実施した。

#### 〔宿主植物の移動制限〕

植物防疫官及び関係都道府県の担当官は、感染のおそれがある植物の移動制限を遵守させるため、当該園地の周辺住民や生産者等の関係者に対して必要な広報を実施するとともに、必要な取締りを実施

#### 〔アブラムシ防除〕

植物防疫官及び関係都道府県の担当官は、感染植物の所有者及び管理者に対し、適切に防除を講ずるように指導

#### 〔感染植物の処分〕

植物防疫官及び関係都道府県の担当官の立ち会いにより、感染植物及び感染のおそれがある植物の処分を実施（表）

### 4. その他

平成28年度も引き続き調査及び防除を実施

表 感染植物及び感染のおそれがある植物の処分実績（平成27年度）

都道府県	市町村	園地の種別	処 分 園地数 (箇所)	処 分 植物数 (本)
東京都	八王子市	果樹生産園地	1	4
		公園・庭木等	2	14
		苗生産園地等	0	0
		小 計	3	18
	青梅市	果樹生産園地	44	740
		公園・庭木等	229	1,073
		苗生産園地等	0	0
		小 計	273	1,813
	昭島市	果樹生産園地	3	25
		公園・庭木等	2	10
		苗生産園地等	0	0
		小 計	5	35
	福生市	果樹生産園地	1	2
		公園・庭木等	1	1
		苗生産園地等	0	0
		小 計	2	3
	東久留米市	果樹生産園地	2	7
		公園・庭木等	1	21
		苗生産園地等	0	0
		小 計	3	28
	羽村市	果樹生産園地	2	22
		公園・庭木等	10	59
		苗生産園地等	0	0
		小 計	12	81
	あきる野市	果樹生産園地	13	67
		公園・庭木等	82	299
		苗生産園地等	0	0
		小 計	95	366
日の出町	果樹生産園地	4	44	
	公園・庭木等	2	17	
	苗生産園地等	0	0	
	小 計	6	61	

都道府県	市町村	園地の種別	処 分 園地数 (箇所)	処 分 植物数 (本)
東京都 (続き)	奥多摩町	果樹生産園地	1	3
		公園・庭木等	0	0
		苗生産園地等	0	0
		小 計	1	3
岐阜県	神戸町	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	0	0
		苗生産園地等	2	112
		小 計	2	112
愛知県	一宮市	果樹生産園地	5	11
		公園・庭木等	6	11
		苗生産園地等	0	0
		小 計	11	22
	犬山市	果樹生産園地	15	59
		公園・庭木等	42	88
		苗生産園地等	0	0
		小 計	57	147
	大口町	果樹生産園地	1	1
		公園・庭木等	2	2
		苗生産園地等	0	0
		小 計	3	3
	扶桑町	果樹生産園地	13	72
		公園・庭木等	31	73
		苗生産園地等	0	0
		小 計	44	145
三重県	津市	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	1	55
		苗生産園地等	0	0
		小 計	1	55
滋賀県	長浜市	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	1	9
		苗生産園地等	0	0
		小 計	1	9

都道府県	市町村	園地の種別	処 分 園地数 (箇所)	処 分 植物数 (本)
大阪府	堺市	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	1	39
		苗生産園地等	1	10
		小 計	2	49
	八尾市	果樹生産園地	1	35
		公園・庭木等	1	3
		苗生産園地等	0	0
		小 計	2	38
	富田林市	果樹生産園地	6	70
		公園・庭木等	23	150
		苗生産園地等	4	26
		小 計	33	246
	河内長野市	果樹生産園地	1	5
		公園・庭木等	14	44
		苗生産園地等	0	0
		小 計	15	49
	大阪狭山市	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	2	2
		苗生産園地等	3	26
		小 計	5	28
	千早赤阪村	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	2	4
		苗生産園地等	0	0
		小 計	2	4
兵庫県	尼崎市	果樹生産園地	3	28
		公園・庭木等	33	80
		苗生産園地等	2	2
		小 計	38	110
	西宮市	果樹生産園地	4	5
		公園・庭木等	9	26
		苗生産園地等	1	1
		小 計	14	32

都道府県	市町村	園地の種別	処 分 園地数 (箇所)	処 分 植物数 (本)
兵庫県 (続き)	伊丹市	果樹生産園地	10	13
		公園・庭木等	142	456
		苗生産園地等	19	57
		小 計	171	526
	宝塚市	果樹生産園地	8	27
		公園・庭木等	80	355
		苗生産園地等	19	59
		小 計	107	441
	川西市	果樹生産園地	3	8
		公園・庭木等	26	357
		苗生産園地等	1	7
		小 計	30	372
和歌山県	和歌山市	果樹生産園地	1	8
		公園・庭木等	0	0
		苗生産園地等	0	0
		小 計	1	8
合 計		果樹生産園地	142	1,256
		公園・庭木等	745	3,248
		苗生産園地等	52	300
		小 計	939	4,804

※1 平成28年3月末までに処分を確認したものを計上。

※2 速報値であり、今後修正があり得る。